

# 第1 行政評価・監視の目的等

## 1 目的

この行政評価・監視は、今後、農業就業者の著しい減少が見込まれることを踏まえ、青年層の新規就農の一層の促進や定着を図る観点から、就農希望者や新規就農者に対する公的支援の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

## 2 対象機関

### (1) 調査対象機関

農林水産省、厚生労働省、文部科学省

### (2) 関連調査等対象機関

18 都道府県（北海道、青森県、岩手県、秋田県、茨城県、千葉県、神奈川県、福井県、山梨県、愛知県、岡山市、広島県、山口県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、鹿児島県）

35 市町村（旭川市、栗山町、弘前市、十和田市、盛岡市、花巻市、能代市、銚田市、小美玉市、八街市、香取市、横浜市、藤沢市、福井市、あわら市、北杜市、笛吹市、一宮市、大府市、岡山市、倉敷市、福山市、東広島市、山口市、周南市、松山市、八幡浜市、香美市、四万十町、諫早市、雲仙市、熊本市、菊池市、指宿市、薩摩川内市）

関係団体等（都道府県農業会議、青年農業者等育成センター、農業経営体等）

## 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所 1 事務所（熊本）

## 4 実施期間

平成 30 年 1 月～31 年 3 月